



厚生労働省

三重労働局

Press Release

厚生労働省 三重労働局発表
令和2年3月6日(金)

報道関係者 各位

担 当	【照会先】 三重労働局職業安定部 訓練室長 杉本 公紀 訓練室長補佐 堀 保 電 話 059-261-2941

「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」 第1回会議を開催します

昨年12月23日に関係府省庁会議決定した「就職氷河期世代支援に関する行動計画2019」に基づき、都道府県内の就職氷河期世代の活躍支援策の取りまとめ及び進捗管理等を統括する「都道府県レベルのプラットフォーム」について、三重労働局と三重県は、県内にお住いの就職氷河期世代の方々の活躍の場をさらに広げ、各界一体となった支援を行うため「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を立ち上げ、下記のとおり「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」第1回会議を開催することとしましたのでお知らせします。

記

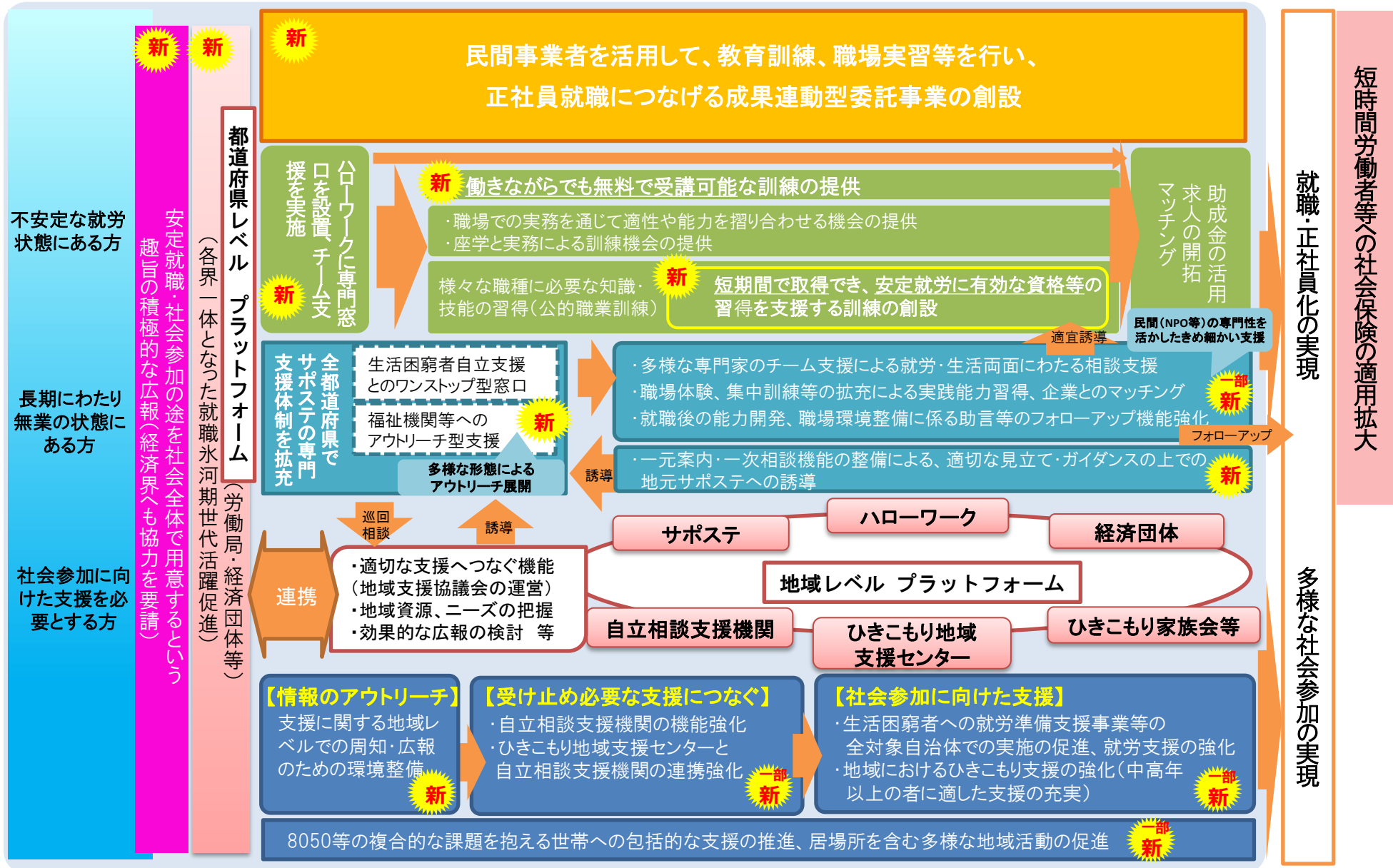
1. 日時
令和2年3月19日(木)13:30~15:00
2. 会場
津公共職業安定所2階 共用会議室
津市島崎町327-1
3. 内容
(1)みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム概要及び設置要領(案)について
(2)市町村プラットフォーム概要について
(3)関連する主な取組みについて
(4)その他
4. 構成員
別紙「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム構成員」のとおり

※ 新型コロナウイルス感染症対策として、会議室入口に、アルコール消毒液を用意するほか、出席者にマスクの着用を呼びかけます。

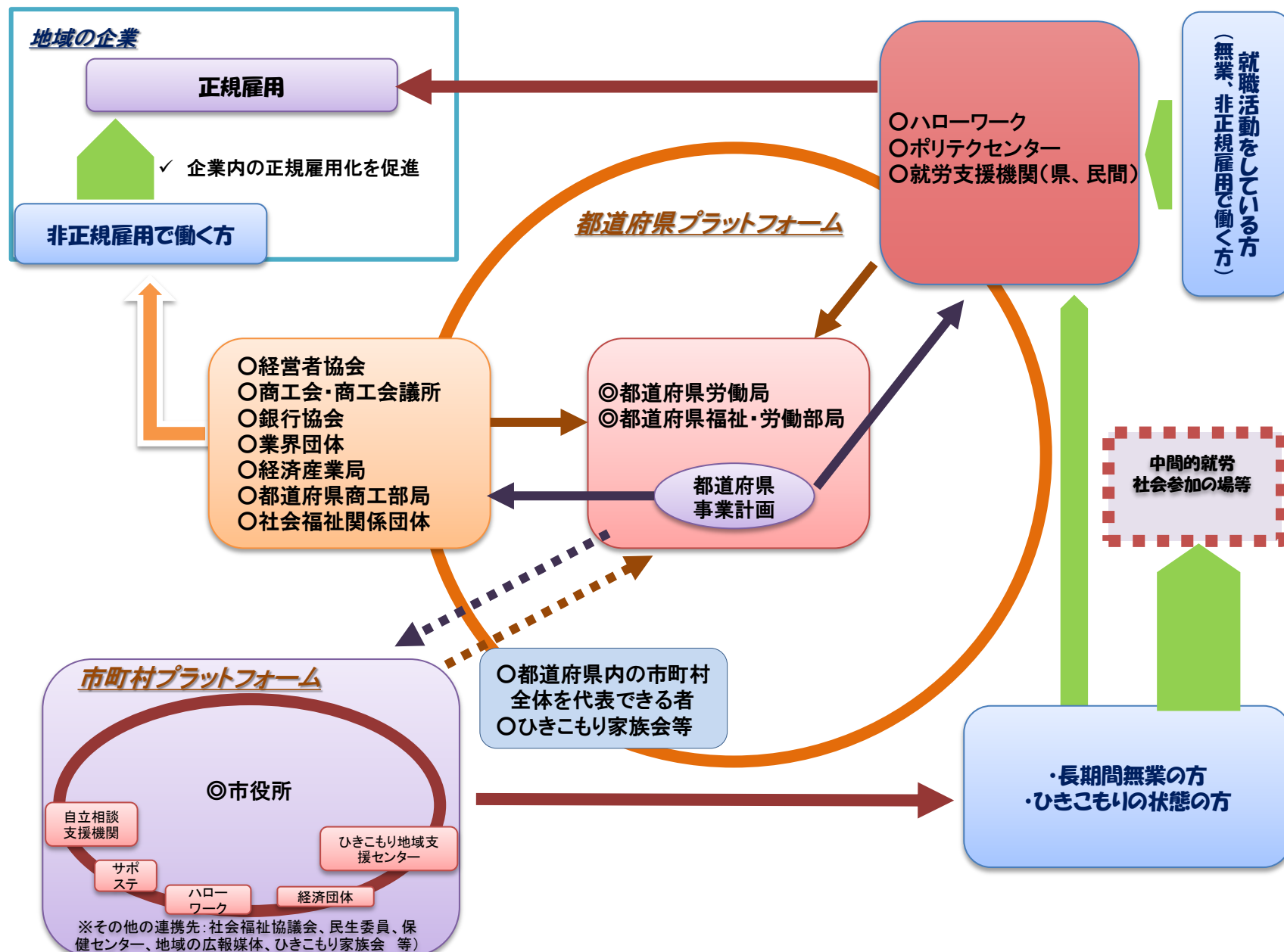
みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム構成員

区 分	構 成 員 (機 関 ・ 団 体 名)
経済団体	三重県経営者協会
	三重県商工会議所連合会
	三重県商工会連合会
	三重県中小企業団体中央会
労働団体	日本労働組合総連合会 三重県連合会
支援機関	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 三重支部
	若者就業サポートステーション・みえ
	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
	三重県ひきこもり地域支援センター
市町村	三重県市長会
	三重県町村会
行 政	三重労働局
	三重県医療保健部
	三重県子ども・福祉部
	三重県雇用経済部
	三重県農林水産部

厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン（全体像）



都道府県・市町村プラットフォームによる支援のイメージ図



就職氷河期世代支援に関する行動計画2019

（令和元年12月23日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定）（抄）

I はじめに

3. 基本的考え方（一部抜粋）

- 本行動計画は、基本的に政府の取組を内容としているが、就職氷河期世代支援は、政府の取組のみで成し遂げられる性格のものではなく、地方自治体や関係支援団体はもとより、産業界の協力なくしては所期の目的を達することが困難である。したがって、政府以外の取組についても言及し、それぞれの立場からの協力を求めている。本行動計画によって示される施策の全容が関係者の理解を深める一助となること、さらには、全国及び地方のプラットフォームの場を通じて一層の理解の深化が進むことを期待する。
- この点について、今一度取組の原点に立ち返ると、支援プログラムでは、「現状より良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の正規雇用者については、30万人増やすことを目指す」とこととされている。

すなわち、就職氷河期世代の中には、長期にわたる不安定就労や無業状態、職場での傷つき等の経験から、就労や社会参加に向けた支援を行う上で、配慮すべき様々な事情を抱える方がおられる。それぞれの方々の当面の目標は、そもそも働くことや社会参加など多様であり、それらの方々が生活の基盤を置く地域の実情もまた多様である。このため、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、一人でも多くの方に積極的に届けていかなければならない。その際には、これまで以上に、一人一人が置かれている「いま」の状況、様々な悩みやニーズを受け止めるという姿勢をより一層浸透させる必要がある。

全国及び地方のプラットフォームの推進に当たっては、以上のような考え方を、関係者間で共有することが不可欠である。

- 支援プログラムは、今後3年間を集中的に取り組むべき期間と定めているが、他方で、就職氷河期世代の方々はそれぞれに事情が多様であり、息長く支援していく必要がある場合も十分に想定される。今後、全国及び地方のプラットフォームを通じて、社会全体の気運醸成や好事例の横展開を図りつつ、地方自治体や関係支援団体、当事者団体、さらには労使双方の産業界を含め、最前線で取り組む職員・相談員一人一人まで、思いを一つにして就職氷河期世代の方々の活躍の機会が広がるよう継続的な取組を推進する。

II 具体的な施策

1. プラットフォームを核とした新たな連携の推進

(1) 関係者で構成するプラットフォームの形成・活用

② 都道府県・市町村プラットフォームの開催

- 全国プラットフォーム等を通じて、都道府県や市町村に対して関連施策その他必要な情報提供を行う中で、国と地方自治体は連携して、地方のプラットフォームの開催により、地域における取組を推進していく。

都道府県ごとに就職氷河期世代を支援する関係機関・団体等を構成員として、都道府県内の就職氷河期世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォーム」を設置する。あわせて、福祉と就労をつなぐ市町村のプラットフォームを整備し、支援対象者の就職・社会参加を実現する。こうした取組を円滑に実施するため、地域の経済団体、就職氷河期世代の支援機関、求人者・求職者などの関係者・当事者のニーズを踏まえた的確な職場実習・体験の機会をコーディネートする者を、都道府県労働局に新たに配置する。

これら地方のプラットフォームについて、令和2年4月以降、先行して取組を進めている4か所（大阪、愛知、福岡、熊本）に加えて、年度明け早々に、10か所程度での取組を開始するとともに、来年度中に、全都道府県における取組を開始することを目指す。地方のプラットフォームでは、これまで以上に当事者やそのご家族の声を聞きながら、取組を促進していくことが不可欠である。